

6月定例教育委員会会議録

開催日時 令和5年(2023年)6月13日(火)
午前10時～11時23分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員(教育長職務代理者)	土井 真一
	委員	窪田 知子
	委員	野村 早苗
	委員	石井 太
	委員	塚本 晃弘

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長より出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第12号議案については県議会との調整に支障がないよう、県議会に提案される前の本日においては審議を非公開とし、後日提案後に公開することが適当であるとともに、公にすることにより公正かつ円滑な事業執行に影響を及ぼすおそれがあることから審議を非公開にすべきとの発議があった。発議は全員異義なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第12号議案および第18号議案の2議案は審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 5月16日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から第13号議案「令和6年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について」、説明を求める旨の発言があり、説明員から資料に基づき、説明があった。

- 主な質疑・意見

特になし

- 教育長から第13号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から第14号議案「令和6年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項について」、説明を求める旨の発言があり、説明員から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（塚本委員）

県立中学校の要項について、保護者の利便性の観点からウェブでの合格者発表を行うと説明されたが、出願手続きに関してもデジタル化等の利便性を考慮されていることはあるか。

（高校教育課長）

現在、高等学校入学者選抜方法等改善協議会を開催し、新しい入学者選抜制度を検討している。その中でウェブ出願等についても導入を検討しているところ。導入すると、利便性の面において、中学生や保護者だけでなく、中学校や高校にとっても負担が大きく削減されるところを考えている。新しい入試制度は、令和8年度入試からの実施を予定しており、令和6年度、令和7年度入試においてはこれまでと同様の扱いとなる。

●教育長から、第 14 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から、第 17 号議案「令和 6 年度滋賀県立高等養護学校入学者選考要項について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

●教育長から、第 17 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から第 15 号議案「令和 6 年度に小学校において使用する教科用図書および小学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第 9 条第 1 項に規定する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 8 条に定める選定に必要な資料について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(石井委員)

特別支援教育の領域において御苦労される中で、社会参加を促進するため、教科書の採択を含め、着実な進歩が遂げられているかといった効果検証が大事だと実業界の人間として感じている。産業界においても、先進国としても、障害者雇用の課題が山積しており、教育が原因という観点は毛頭ないと思うが、一方で、このように教科書を採択する際に、実際に障害を抱えた人が学校生活で社会参加に向かって着実に進歩していけるかという観点で、抜けはないか、工夫はないかということが非常に重要であると感じた。

●教育長から、第 15 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から第 16 号議案「滋賀県特別支援教育支援委員会委員の任免について」、

事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から第16号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で原案どおり可決された。

5 報告（公開）

- 教育長から報告事項ア「滋賀県教育振興基本計画審議会第4回、第5回会議の結果について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（土井委員）

教育データの分析活用については記載されているか。

（教育総務課長）

資料62ページの「教育活動へのICT活用の推進」において、教育データの活用について触れている。

（土井委員）

児童生徒一人ひとりのデータを各学校等で分析して、先生方に対応していただくという意味での教育データの活用も重要であるが、今後、ICT化を進めていくと、滋賀県全体の児童生徒のデータが見えてくると思う。先ほど石井委員から特別支援教育の検証について御意見があった。教育の効果や課題に対する取組の検証はこれまではデータ本位でやりにくいところがあったが、このような形でデータが蓄積していくと、これからは実現できるのではないか。データの活用は各学校頼みではなく、教育委員会として、滋賀県の子どもたちの状況をどう分析して、どういう教育の取組がどのように効果があるのかという点について検証していくのが良いと思う。

これまでのやり方では教育目標をどう設定するかが大変難しく、どうしても

子どもたちや先生方がどう言っているか、どう感じているかといった主観的な指標になりがちだが、データが蓄積してくると結果を客観化できる。そういう意味からも教育データをしっかり活用することは大事だと思う。

(教育長)

滋賀県全体の教育データをどのように集め、活用していくのかということだと思う。全国学力・学習状況等調査をC B T化させていく取組が進められているが、そのことも含め、データ活用の推進は大事である。

(土井委員)

前回の総合教育会議でも副知事がおっしゃっていたが、この点は、データの使い方の問題であると同時に、滋賀県独自の教育をどのような観点で評価するのか、目標をどうするのかという問題にも関わる。独自の目標を掲げても、データの裏付けがないと、主観的なものに陥ってしまうが、データが蓄積されてくると、滋賀県として力を入れている点を客観的に示していくことができる。そのためにも、教育データの分析に関して、中長期的にどのように体制を組んで取り組むのかについて検討するのが良いのではないか。

(教育長)

教育行政全般に関わる問題でもあると思うが、この大綱や学校教育情報化計画ではICTを使うこと、教える能力という観点になっているが、おっしゃっていることは尤もであると思う。今後、国においても、県においても、取組に対して本当に効果が出ているのか、数字で示す必要があると思われるので、データをどのように集め、どのような効果があるのか検証することが大事になると思う。

6 議事（議案：非公開）

- 第12号議案について原案どおり可決された。
- 第18号議案について原案どおり可決された。

7 閉会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。